

令和3年1月15日

保護者の皆様へ

棚倉町立近津小学校長 永山 美雄

新型コロナウイルス感染防止に伴う協力のお願いと 本校での対応について

全国的に大都市では感染が拡大し、緊急事態宣言が発出された都府県があります。本県においても「ステージⅢ」相当であるとされました。子どもたちへの感染防止を第一に考え、保護者の皆様と協力しながら感染対策を強化していきたいと思っております。

つきましては、福島県及び棚倉町教育委員会の指導を受け、本校においても下記のとおり対応することとしましたので保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

1 協力の内容について

- (1) 家庭内感染が急増していることからお子様の検温及び健康観察に加え、同居家族についても毎日の健康状況を確認してください。
- (2) 同居家族に発熱等の症状が見られた場合には、症状がなくなるまでお子様を登校させず自宅で安静に過ごさせてください。この場合は欠席とはせず「出席停止」として取り扱います。
- (3) 緊急事態宣言対象地域への不急不要の往来は、宣言解除があるまで自粛してください。やむを得ず往来した場合には、家庭内の感染に十分ご留意ください。

2 学校の対応について

- (1) 児童及び教職員相互に接触の多い活動等、感染リスクの高い学習活動は基本的には行いません。
- (2) 特設クラブ等の活動は、子どもたちの思いを尊重しながら感染対策を十分に行い最小限の範囲で実施します。
- (3) 保護者も含め、多人数が学校に出入りする行事は実施しないこととします。

3 今後の行事について

- (1) 2月13日（土）に予定されている「授業参観」は中止とし、「PTA総会」は書面でお知らせをし承諾を得る方向で検討しています。その際、土曜日は週休日とし、月曜日を授業日とします。
- (2) 3月11日（木）に予定されている「命を考える会」は外部団体の協力を得ることが困難なため中止とする方向で検討しています。
- (3) 3月23日（火）に予定されている「卒業証書授与式」は、昨年同様規模を縮小して実施する方向で検討しています。

※ 上記については1月29日（金）のPTA本部役員運営委員会及び学校運営協議会合同会で検討し最終的に決定します。